

差別事象等一覧

番号	①差別事象区分	②手段	③発見・発覚日時	④発見・発覚場所	⑤発見者・通報者	⑥関係機関	⑦行為者	⑧被害者	⑨その他の関係者	⑩事象の概要	⑪経過	⑫関係機関との調整内容	⑬当面の対応	⑭備考
1	外国人	発言	令和5年5月15日	市内小学校	教職員および民族クラブ講師	人権教育課	小学生	講師		6時間目の民族クラブの活動中に、講師の先生が自己紹介をした際、参加児童が外国にルーツのある講師の名前をもじった発言をした。	発言を聞いた講師の先生から児童へ名前もじりはいけないと指導があり、当該児童が在籍する学年でもルーツや名前の大切さについて指導を行った。		校内でも事象を共有し、8月29日に指導主事を講師とする校内研修を実施し、学校全体で取り組みを進めていくことを確認した。	
2	外国人	発言	令和5年7月6日	市内小学校	民族クラブ講師	人権教育課	小学生	講師		民族クラブ活動前に、参加児童がホワイトボードに外国にルーツのある民族クラブの講師名をもじった名前を書いた。	教職員よりルーツや名前の大切さについて、関係児童に指導。関係児童が民族クラブの講師宛に謝罪の手紙を書き、民族クラブの講師に渡した。		校内でも事象を共有し、各学年でも名前について啓発指導を行うとともに、8月3日に教職員研修を実施し、今後も取り組みを推進することを確認した。	
3	同和問題	インターネット上の書き込み	令和5年11月7日	SNS	市民	人権政策課 人権教育課	投稿者	市民		SNS上の八尾市長の個人アカウントにおいて、令和5年11月7日に八尾市長が公務の様子を投稿した際に、個人アカウントで「(略)、市内の中学の給食の職員(公務員)に部落の圧力がかかっていたことも御存知ですか!？」との差別性があるコメントの投稿があった。	市民からの通報により当該SNS上の差別的な書き込みが発覚した。市長個人のアカウントであるが、掲示板等のサイトに書き込みがあった場合と同様に対応するため、秘書課を通じて市長に伝えるとともに、大阪法務局を通じてサイトの管理者に対し削除要請を実施した。当該投稿は既に市長が削除済である。	⑩事象の概要について当該事実関係はなかったことを教育委員会において確認済。	部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくすため、引き続き人権啓発の取り組みを実施するとともに、インターネット上への差別的な書き込みに対応するため、差別事象対応マニュアルの改定を進める。	
4	外国人	発言	令和5年11月8日	市内路上	本人からの申し出	人権政策課 人権教育課	不明	市内小中学校の外国人通訳者		市内小中学校で通訳をしている外国籍の男性が市内を通行中、路上で40歳くらいの男性から「くそ外人〇〇」、「日本から出ていけ」、「警察呼ぶぞ」、「国へ帰れ」と発言があった。	詳細について被害者からの聞き取りを実施。	同左	被害者が受けた発言内容は差別性があることを伝え、八尾市では差別をなくす取り組みを進めており、今後、「外国人に関する人権問題」をテーマに市民向けの講演会等を開催し、啓発に努めていく旨を伝えた。	
5	外国人	発言	令和5年11月14日	市内小学校	保護者	人権教育課	小学生	小学生		放課後のサッカー教室で、休憩中に児童Bの蹴ったボールが、外国にルーツのある児童Aの顔に当たった。児童Aが「やめろや」と言ったところ、児童Bが児童Aに対して「黙れ、〇〇人(〇〇は児童Aのルーツのある国)」と発言した。	児童Aが帰宅後、保護者に話したことから発覚。児童Bへの指導及び保護者へ連絡。児童B本人及び保護者が児童Aとその保護者へ謝罪。		教職員間でも事象を共有し、児童の関係を丁寧に見守るとともに、めざすことも像を改めて確認し、多文化共生教育のさらなる推進を図ることを確認した。	
6	同和問題	発言	令和5年11月16日	市内中学校	教職員	人権教育課	中学生	中学生		授業開始時に、普段仲のよい生徒Aが別生徒と仲良くペアワークをしているのを見て生徒Bが腹を立て、生徒Aに対して「育ち悪いな、部落か」と発言した。双方に聞き取りを行ったところ、生徒Bよりある公園で遊んだ際に「生徒C、生徒Dが『この辺は部落らしい』」と発言していたことも発覚した。	生徒A～Dへ聞き取りを行い、生徒B、C、Dへ指導するとともに、全保護者へ連絡。		教職員間でも事象を共有し、改めてこれまでの各学年における部落問題学習の取組みおよび系統性を見つめなおし、生徒が自身と向き合い、ふり返りながら正しい理解と認識を深められるような部落問題学習に取り組んでいくことを確認した。	

7	同和問題	発言	令和6年2月13日	人権政策課	職員	人権政策課	不明	市民	<p>大阪市在住を名乗る人から電話で、「八尾市には同和地区はあるのか。松井前大阪市長は同和地区の出身と聞いたことがあるが、八尾市には同和地区があるのではないか。」「同和地区はあるのか、ないのか。」と八尾市内の同和地区に関する問い合わせがあった。</p>	<p>職員が、「なぜそのような問い合わせをするのか、そのような質問をすること自体が差別を助長し、差別意識や偏見を持っていることになる。差別をなくす取り組みを進めており、そのような問い合わせには、答えられない。」と伝え、名前と連絡先を確認したが、拒否され、一方的に電話を切られた。</p>	<p>再度、全庁的に差別事象マニュアルを周知して、他部局でも同様の問い合わせがあった際に対応できるようにするとともに、「同和問題」をテーマにした市民向けのセミナー等を開催して市民の理解を深め、部落差別解消に向けた取り組みを進めていく。</p>
---	------	----	-----------	-------	----	-------	----	----	--	---	---